

# 総務教育厚生常任委員会

委員長  
小林 昭一

## 現場の声を吸い上げ

# 存続が危ぶまれる 村の伝統芸能



9月8日に、「神楽保存会(鳴沢・大田和)からの村への意見・要望について」を議題として委員会を開催しました。

会議に先立って、村の伝統芸能「神楽」を守り続ける『鳴沢村太々神楽継続保存会』と『大田和八幡神社神楽保存会』から代表者をお招きして、会の現状や問題点、要望などについてお伺いしました。

保存会の皆さまから、次のような現状報告やご意見をいただきました。

### 【鳴沢村太々神楽継続保存会】

- ◆ 現在11名。お祭りのときは応援を頼むが、舞う以前に準備など含め人手が足りなくててんでこ舞いである。
- ◆ 42歳の厄年の祭典で毎年舞いを奉納しており、それを通じて厄年の者に「将来的には誰もやる者がいなくなる」と警鐘を鳴らしてはいるが、なかなか伝わらない。
- ◆ 着付け、準備、撮影など、少し手伝ってもらうだけでも非常にありがたい。



園児たちが見守るなか勇壮に舞う【鳴沢村太々神楽】



鳴沢村太々神楽継続保存会の  
佐藤光徳さん(左)と渡邊利一さん

### 【大田和八幡神社神楽保存会】

- ◆ 現在6名。うち2名は高齢で来られないこともあり実質4人なので、本番時に風邪などで欠けると祭りもできない。
- ◆ やる人がいなくなった場合、村ではどうするつもりなのか。このままでは大田和は本当に終わってしまう。祭りもカラオケだけになってしまう。
- ◆ 文化継承という意味合いだけでなく、神社への奉納という意味合いも大きい。途絶えさせるわけにはいかない。



厳かで美しい巫女の舞い【大田和八幡神社神楽】



大田和八幡神社神楽保存会の  
渡辺太夫さん(左)と小林博昭さん

ともに共通している問題は、「後継者がいなく、存続の危機に瀕している」ということで、想像以上に切迫している状況であると感じました。

議会では神楽保存会を支援すべく、本委員会及び議員協議会で問題提起して協議を重ね、存続に向けて村としても最大限の支援を講じていただくよう、村長へ要望書を提出することに決定いたしました。(P13参照)

住民の皆さまにも、村の文化・伝統芸能の継承について今一度真剣に考えていただき、存続に向けてご支援いただければ幸いです。

## 「病児保育・病後児保育(※)について」

9月21日、山梨県福祉保健部子育て支援課から、総括課長補佐の有泉清貴氏と副主幹の佐藤亨氏を講師にお迎えし、病児保育・病後児保育に関する研修を行いました。

研修では、病児保育・病後児保育に関する概要等の基礎知識から、現在県内で進められている病児保育等の広域化への取り組み状況などについて説明をうけました。

病児保育等の広域化は、市町村の区域を超えた施設利用を可能とするものです。全国的に見ても山梨県は広域化について先行的に取り組んでいるとのことで、子どもが病気になったときに安心して預けられる態勢の整備が期待されます。



### ※病児保育・病後児保育

病気の治療中・回復期において集団保育が困難な期間に、一時的にその児童の預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする事業。

## 「議会基本条例と議会改革」

9月21日、山梨県町村議会議長会事務局長の花輪貞夫氏を講師にお迎えし、「議会基本条例と議会改革」と題して、議員としてのスキ



ルアップを目的とした研修を行いました。

議会における「地方自治の本旨」であり、「最高規範」である議会基本条例について、制定する上での留意事項や県内での制定状況などについての説明をうけました。

「議会基本条例は作るだけでは意味が無い。過程が重要である」「議会改革は『住民と供に』という姿勢が大切」など、様々なことをご教示いただきました。

この研修の成果を今後の議会活動に十分に活かし、住民の代表機関である議会の役割をより一層強化していきたいと思っております。

### Q 農業委員会の活動への 支援策は

#### A 県や国とも連携し、農業行政の 課題に対処する



小林 清一 議員

農業委員会法の改正で担い手への農地利用の集積・集約化、また遊休農地の防止・解消、新規参入者の促進による農地の利用・効率化の促進が、農業委員会の必須となった。これらの活動目標を達成するため、村ではどのような支援とフォローをおこなうのか？

#### ●振興課長 木暮 富人

法改正後の新たな農業委員の皆様には、新農業委員会制度等の研修を行い、その役割等について学んでいただいた。また、委員の役割とされている農地利用状況調査では、事務局で委員ごとの調査区域設定を行い、不明な点については個別に相談にのっている。

業務増に対しては、従来の報酬額に国交付金を財源として、農地利用の最適化に向けた活動実績に基づき加算することで処遇改善を図っている。

総会の進行に対するフォローアップ等も行っているが、農業委員会事務局及び振興課のみではなく、山梨県農業会議や全国農業委員会ネットワーク機構等と密な連携をし、鳴沢村の農業行政の課題に対処していきたいと考えている。



放置された遊休農地

### Q 殺到する人間ドック予約への対応は

#### A 予約方法の見直しや助成金額等の変更を検討する



小林 昭一 議員

村民が健やかに生活できるよう、集団検診や人間ドックなどを行っているが、人間ドックは、予約がとれないという意見がある。昨年度からクアハウス石和を追加し、受診人数を増やしているが、各施設の受診率と申し込み状況は？

#### ●福祉保健課長 三浦 寿得

近隣自治体と比べ助成が手厚いことから、予約がすぐに埋まってしまっている状況が続いている。

昨年度、厚生連の受診枠347名分は、ほぼ全ての受診枠が埋まったが、クアハウス石和への受診枠は70枠中35名のみと50%となった。クアハウス石和については、過去に受診した厚生連の人間ドック受診記録と比較ができないなどを

理由に、申し込み者が多くない状況だが、受診結果の履歴がふえていくにつれ、希望者も増加していくことが見込まれる。

鳴沢村国民健康保険の健診受検割合は、特定健診及び人間ドックは40.0%と、県平均と同水準である。

来年度以降は、公平性を図る観点から、予約方法の見直しや人間ドックの助成金額及び検査機関の変更等を含め検討する。



ドック受診後に利用できるクアハウス石和の温泉施設

## Q 村道に樹木がはみ出している箇所への対策は

### A 土地所有者に対して管理のお願いを強化していく

大坂道では、第1区からの要望により、道にはみ出した枝や樹木の伐採が行われているが、通行に危険な箇所はまだ多く残っている。特に茅つけ林道は、大型車両の通行は困難な状態であり、獣害防護柵が倒木で破損する危険性もある。

危険な箇所については、早急に土地所有者への個別指導を行い、安全性を確保することが必要だが、対策は。

#### ●振興課長 木暮 富人

村では毎年広報で「樹木伐採のお願い」を掲載しているが、私有地から樹木が道路にはみ出したままで、改善されていない箇所も多く残っている。

また、獣害防護柵については、柵に近い樹木が成長したことにより倒木等が発生し、補修費用も財政負担となっている。

民法上、敷地境界線を越えた樹木は所有者が切ることとなっており、木の所有権が優先される状況から、指導ではなくお願いにせざるを得



渡邊 政司 議員

ない。今後もパトロールの際に危険箇所を発見次第、所有者に対しより一層の対処をお願いしていく。



獣害防護柵に倒れかかる樹木

## Q 鳴樹館の舗装面見直しは

### A 改修や補修について今後検討する



三浦 直樹 議員

鳴樹館（屋内テニスコート場）は、テニスでの使用のほか、保育所の運動会、高齢者福祉スポーツ大会、雨天時の体育祭等にも使用されるが、亀裂等の整備が難しく、従来使用していた土が入手できない状況で補修がままならない。

今後の長期的な舗装面についての考えは。

#### ●教育長 渡辺 千秋

鳴樹館は、体協専門部、スポーツ少年団や宿泊施設のお客様など大勢の方に利用していただいております。平成28年度は年間利用者総人数5245人の実績となっています。

凹凸やクラックが入っていた箇所が多くあったため、平成28年度に表層部を小型バックフォ

ードで粉砕し、トラクターを使用してコート全体を15センチ程度攪拌させた後にローラーで転圧し、コートの凹凸面の補修工事を実施した。

今後もコート面の状態などを確認しながら、補修が必要な際にはメンテナンスを実施していく。

オムニコート等の導入については、メンテナンスやランニングコストの総合的観点から、導入や土の入れかえも含め、改修や補修について今後検討する。



鳴樹館で毎年開催される保育所運動会

# 村長へ「要望書」を提出

9月22日に正・副議長が村長を訪問し、議会からの要望書を提出しました。

近年の地方分権の流れを受け、地方議会には「執行機関の監視」と「政策形成」の2つの役割があります。

このことを再認識し、議会の責務として政策立案の役割を果たすべく全議員で協議し、議会の総意として要望書を提出しました。

提出した要望事項は、次のとおりです。



## 1. ふるさと応援寄附金について

ふるさと応援寄附金については、ご寄附いただいた方々の意思を反映するためにも、早期に寄附金使途を整理し、有効に活用していただきたい。

## 2. 婚活サポート事業について

出会いサポートセンターについて積極的に周知・利用勧奨したり、総合戦略に掲載された施策に早期に取り組むなど、様々な施策を検討し婚活サポート事業を推進していただきたい。

## 3. 通学路・歩道等管理について

(1) 通学路等において、冬季に凍結してしまう箇所があるので、周辺の樹木を伐採して陽当たりをよくしたり、関係機関へ働きかけるなど、凍結防止・早期解消の対策を講じていただきたい。  
(主に駐在所南側、農機具センター南側、エイムからコミヤマエレクトロン入口までの区間、歩道橋から溶岩樹型入口までの区間など。)

(2) 県道鳴沢富士河口湖線の歩道へのガードレール設置を関係機関に働きかけていただきたい。

## 4. 神楽保存会について

神楽の継承については、鳴沢・大田和両地区とも後継者がおらず、存続の危機に瀕している。広報やホームページ等で切迫した状況であることを広く村民に周知し、後継者を募るなど、存続に向けて村としても最大限の支援を講じていただきたい。

## 5. 屋内ゲートボール場の活用について

鳴沢村屋内ゲートボール場が利用されていないようなので、子ども達の遊び場として利用するなど、有効活用していただきたい。

## 6. ごみ処理場・衛生センターについて

青木が原ごみ処理場と青木ヶ原衛生センターの老朽化が進んでいるため、一部事務組合の構成町村の立場から村として今後の対策を検討・提言していただきたい。



# 飲食店で地域に貢献し、 全国に情報発信を

結の駅 代表

井原 勇 真

(南アルプス市出身)

2015年9月1日に国道沿いに「結の駅」を開店し、お陰様で3年目を迎えることができました。

父が隣の富士河口湖町でレストランを営業していることもあり、ご縁があって鳴沢村で営業させていただいております。

初めは知り合いもいませんでしたが、今では村の方々に農作物や薪などもご提供いただき、応援していただいております。そこから、村民の方とのつながりが増え、アルバイトも村の人をお願いしています。



国道139号線沿にある「結の駅」



鳴沢村は飲食店があまりありませんが、少ないなかでもその一員として役立てる事があつたらうれしく思います。

メニューは和、洋、中となんでもこなし、村の人にもお昼や無尽会などをご利用いただいています。

今後は、農業まつりなどのイベントにも積極的に参加して、地域に貢献し、全国に観光地としての鳴沢村を情報発信していきたいと思えます。

## 広報常任委員推薦!

# 鳴沢のおすすめ! ランチ特集!

広報常任委員

三浦直樹

## 鉄板リブアイステーキ



わさびをつけてがっつりお召し上がりください!

※ステーキ注文の際「鳴沢おすすめランチのページを見た」と言いただければ、ライスと味噌汁をサービスいたします!  
(H29年12月末まで)

今回から村内のおすすめランチメニューをシリーズで紹介します。

第1回目は上記、結の駅ぐるめ食堂の店長イチオシ『鉄板リブアイステーキ』です。

●お問い合わせは  
090-4451-8624(井原)

## 議会からのお知らせ

**傍聴してみませんか**  
次の定例議会は**12月中旬**に開会予定です。

傍聴可能な日程は、  
役場議会事務局までお気軽にお問い合わせ下さい。

1月にCATVでも放映予定です。  
ぜひご覧ください。

**85-2311 (内線111)**

なるさわ議会だよりは、ホームページでも公開しています。また、本会議の会議録も公開していますので、ぜひアクセスしてください。